

平成30年5月現在

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名： 三次河川国道事務所

図面 対象 番号	河川名	左右 岸の 別	種別	重 要 度	地点名	起点・終点 (工作物については地点)	延長 (m)	水防工法	担当 出張所	備考
4	江の川上流	右	堤防高	A	三次市作木町大津	111 k 700 ~ 112 k 500	800	積土のう工	三次	無堤区間
4-1	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町大津 島根県邑智郡邑南町	111 k 900			三次	(両国橋) 余裕高不足
4-2	江の川上流	左右	工作物	B	三次市作木町下作木 島根県邑智郡邑南町	115 k 400			三次	(丹渡橋) 余裕高不足
6-1	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	115 k 870			三次	(港第1陸閘)
6-2	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	115 k 990			三次	(港第2陸閘)
6-3	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 040			三次	(港第3陸閘)
6-4	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 120			三次	(港第4陸閘)
6-5	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 120			三次	(港第5陸閘)
6-6	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 290			三次	(港第6陸閘)
6-7	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 350			三次	(港第7陸閘)
6-8	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 440			三次	(港第8陸閘)
6-9	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 450			三次	(港第9陸閘)
6-10	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 620			三次	(港第10陸閘)
6-11	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町下作木	116 k 720			三次	(港第11陸閘)
7	江の川上流	左右	工作物	B	三次市作木町下作木 島根県邑智郡邑南町上田	116 k 956			三次	(三国橋) 桁下高不足
7-1	江の川上流	左	堤防高	A	安芸高田市高宮町川根	120 k 400 ~ 121 k 200	800	積土のう工	三次	無堤区間
9	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町門田 安芸高田市高宮町川根	121 k 275			三次	(第3可愛川橋梁) 桁下高不足
11	江の川上流	左	堤防高	A	安芸高田市高宮町川根	123 k 000 ~ 123 k 700	700	積土のう工	三次	堤防高<計算水位

平成30年5月現在

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名： 三次河川国道事務所

図面 対象 番号	河川名	左右 岸の 別	種別	重 要 度	地点名	起点・終点 (工作物については地点)	延長 (m)	水防工法	担当 出張所	備考
11-1	江の川上流	左	法崩れ・すべり 漏水	B B	安芸高田市高宮町川根	123 k 100 ～ 123 k 200	100	木流し 月の輪工	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
11-2	江の川上流	左	漏 水	A	安芸高田市高宮町川根	123 k 200 ～ 123 k 600	400	月の輪工	三次	重点監視区間
11-3	江の川上流	左	法崩れ・すべり 漏水	B B	安芸高田市高宮町川根	123 k 600 ～ 123 k 800	200	木流し 月の輪工	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
13	江の川上流	右	堤防高	A	三次市作木町門田	124 k 100 ～ 125 k 200	1100	積土のう工	三次	堤防高<計算水位
13-1	江の川上流	左	堤防高	A	安芸高田市高宮町佐々部	124 k 600 ～ 124 k 700	100	積土のう工	三次	無堤区間
14	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町門田 安芸高田市高宮町佐々部	125 k 636			三次	(第2可愛川橋梁) 桁下高不足
15-2	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町香淀	126 k 274			三次	川毛第2陸閘門
15-3	江の川上流	右	陸 閘	要	三次市作木町香淀	126 k 367			三次	川毛第1陸閘門
16	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町香淀 安芸高田市高宮町佐々部	126 k 446			三次	(式敷大橋) 桁下高不足
17	江の川上流	左右	工作物	A	三次市作木町香淀 安芸高田市高宮町舟木	130 k 000			三次	(唐香橋) 桁下高不足
18	江の川上流	左	堤防高	A	三次市粟屋町	135 k 500 ～ 135 k 800	300	積土のう工	三次	無堤区間
18-1	江の川上流	左	漏 水	B	三次市粟屋町	136 k 900 ～ 138 k 900	2000	月の輪工	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
18-3	江の川上流	左	漏 水	A	三次市粟屋町	137 k 000		月の輪工	三次	重点監視区間
18-2	江の川上流	右	漏 水	B	三次市日下町	136 k 600 ～ 137 k 100	500	月の輪工	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
19	江の川上流	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市粟屋町	137 k 400			三次	(尾関大橋) 余裕高不足
20	江の川上流	右	堤防高	B	三次市三次町	137 k 700 ～ 138 k 400	700	積土のう工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高 現況天端幅<計画天端幅
21	江の川上流	左右	工作物	A	三次市三次町 三次市粟屋町	138 k 563			三次	(第1可愛川橋梁) 桁下高不足
22	江の川上流	右	堤防高 堤防断面	B B	三次市三次町	138 k 800 ～ 139 k 200	400	積土のう工 築直し工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高 現況天端幅<計画天端幅

平成30年5月現在

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名： 三次河川国道事務所

図面 対象 番号	河川名	左右 岸の 別	種別	重 要 度	地点名	起点・終点 (工作物については地点)	延長 (m)	水防工法	担当 出張所	備考
23	江の川上流	左右	工作物	A	三次市三次町 三次市粟屋町	139 k 133			三次	(祝橋及び歩道橋) 桁下高不足
24	江の川上流	右	堤防高	B	三次市三次町	139 k 200 ~ 139 k 400	200	積土のう工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高
26	江の川上流	左右	工作物	A	三次市十日市西 三次市粟屋町	140 k 000			三次	(寿 橋) 桁下高不足
26-1	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 405			三次	(中の村1号陸閘)
26-2	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 595			三次	(中の村2号陸閘)
26-3	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 685			三次	(中の村3号陸閘)
26-4	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 884			三次	(中の村4号陸閘)
26-5	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	140 k 995			三次	(中の村5号陸閘)
26-6	江の川上流	左	陸 閘	要	三次市粟屋町	141 k 130			三次	(中の村6号陸閘)
27	江の川上流	左右	工作物	A	三次市十日市町 三次市粟屋町	142 k 100			三次	(三次大橋) 桁下高不足
28	江の川上流	左	堤防高	A	三次市粟屋町	142 k 500 ~ 143 k 650	1150	積土のう工	三次	無堤区間
29	江の川上流	左右	工作物	A	三次市十日市町 三次市粟屋町	142 k 600			三次	(第1吉田川橋梁) 桁下高不足
31	江の川上流	右	堤防高	A	三次市西酒屋町	143 k 400 ~ 144 k 000	600	積土のう工	三次	無堤区間
33	江の川上流	左	堤防高	A	三次市粟屋町	144 k 900 ~ 145 k 400	400	積土のう工	三次	無堤区間
34	江の川上流	左右	工作物	A	三次市青河町 三次市粟屋町	145 k 400			三次	(第2吉田川橋梁) 桁下高不足
35	江の川上流	右	堤防高	B	三次市青河町	145 k 300 ~ 145 k 400	100	積土のう工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高
38	江の川上流	左右	工作物	B	三次市青河町 三次市粟屋町	145 k 800			三次	(旭橋) 余裕高不足
38-1	江の川上流	左	堤防高	A	三次市粟屋町	146 k 700 ~ 146 k 900	200	積土のう工	三次	無堤区間

平成30年5月現在

直轄河川重要水防箇所箇所別調査

事務所名： 三次河川国道事務所

図面 対象 番号	河川名	左右 岸の 別	種別	重 要 度	地点名	起点・終点 (工作物については地点)	延長 (m)	水防工法	担当 出張所	備考
39	江の川上流	右	堤防高	A	三次市青河町	148 k 100 ～ 149 k 600	1500	積土のう工	三次	無堤区間
40-2	江の川上流	左	堤防高	A	三次市秋町	150 k 200 ～ 150 k 500	300	積土のう工	三次	堤防高<計算水位
44	江の川上流	右	堤防高	A	三次市下志和地町	150 k 400 ～ 150 k 500	100	積土のう工	三次	堤防高<計算水位
45	江の川上流	右	堤防高	B	三次市下志和地町	150 k 500 ～ 150 k 700	200	積土のう工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高
46	江の川上流	左	堤防高	B	三次市秋町	150 k 500 ～ 150 k 900	400	積土のう工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高
47	江の川上流	左	堤防高	B	三次市秋町～上志和地町	150 k 900 ～ 151 k 500	600	積土のう工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高
49	江の川上流	左右	工作物	B	三次市下志和地町 三次市秋町	150 k 928			三次	(錦 橋) 余裕高不足
50	江の川上流	右	堤防高 堤防断面	B B	三次市下志和地町～上川立町	151 k 100 ～ 155 k 300	4200	積土のう工 築回し工	三次	現況堤防高<計算水位+余裕高 現況天端幅<計画天端幅
50-1	江の川上流	左	法崩れ・すべり	B	三次市上志和地町～秋町	151 k 300 ～ 152 k 100	800	木流し	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
51	江の川上流	左右	工作物	B	三次市上志和地町 三次市上志和地町	151 k 424			三次	(中央橋) 余裕高不足
53	江の川上流	左	堤防高	B	安芸高田市甲田町深瀬	152 k 700 ～ 153 k 300	600	積土のう工	吉田	現況堤防高<計算水位+余裕高
53-1	江の川上流	左	漏 水	B	安芸高田市甲田町深瀬	152 k 700 ～ 154 k 700	2000	月の輪工	吉田	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
55	江の川上流	左右	工作物	B	三次市下川立町 安芸高田市甲田町深瀬	152 k 800			三次 吉田	(石見堂橋) 余裕高不足
56	江の川上流	左	堤防高 堤防断面	B B	安芸高田市甲田町深瀬	153 k 300 ～ 154 k 700	1400	積土のう工 築回し工	吉田	現況堤防高<計算水位+余裕高 現況天端幅<計画天端幅
58	江の川上流	右	水衝・洗掘	B	三次市下川立町～上川立町	153 k 600 ～ 153 k 900	300	木流し	三次	最深河床高>計画河床高-1.0m
59	江の川上流	左右	工作物	B	三次市下川立町 安芸高田市甲田町深瀬	153 k 800			三次 吉田	(深川橋) 桁下高不足
59-1	江の川上流	左	漏 水	B	安芸高田市甲田町下甲立～上甲立	155 k 100 ～ 158 k 500	3400	月の輪工	吉田	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
61	江の川上流	右	水衝・洗掘	A	三次市上川立町～ 安芸高田市甲田町高田原	157 k 300 ～ 157 k 500	200	木流し	三次 吉田	最深河床高<計画河床高-1.0m

平成30年5月現在

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名： 三次河川国道事務所

図面 対象 番号	河川名	左右 岸の 別	種別	重 要 度	地点名	起点・終点 (工作物については地点)	延長 (m)	水防工法	担当 出張所	備考
64-1	江の川上流	右	漏 水	B	安芸高田市甲田町下小原	162 k 000 ～ 163 k 400	1400	月の輪工	吉田	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
71-4	江の川上流	右	法崩れ・すべり	B	安芸高田市吉田町吉田	165 k 300 ～ 165 k 800	500	木流し	吉田	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
74-8	江の川上流	右	陸 閘	要	安芸高田市吉田町吉田	166 k 766			吉田	国司陸閘門
74-9	江の川上流	右	陸 閘	要	安芸高田市吉田町吉田	167 k 216			吉田	古市陸閘門
83	江の川上流	右	漏 水	B	安芸高田市吉田町竹原	169 k 900 ～ 169 k 970	70	月の輪工	吉田	旧川跡
83-1	江の川上流	左	法崩れ・すべり	B	安芸高田市吉田町常友～山手	170 k 500 ～ 171 k 200	700	木流し	吉田	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
84	江の川上流	左	漏 水	B	安芸高田市吉田町常友	170 k 820 ～ 171 k 070	250	月の輪工	吉田	旧川跡
86	江の川上流	左	堤防高	A	安芸高田市吉田町川本	172 k 700 ～ 172 k 800	100	積土のう工	吉田	無堤区間
87	江の川上流	右	漏 水	B	安芸高田市吉田町福原～下入江	173 k 300 ～ 173 k 500	200	月の輪工	吉田	旧川跡
93-1	江の川上流	右	漏 水	B	安芸高田市吉田町下入江～上入江	174 k 900 ～ 175 k 900	1000	月の輪工	吉田	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
93-2	江の川上流	右	法崩れ・すべり 漏水	B B	安芸高田市吉田町長屋～八千代町勝田	177 k 300 ～ 178 k 200	900	木流し 月の輪工	吉田	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
神1	神野瀬川	左右	工作物	A	三次市日下町 三次市三次町	0 k 280			三次	(日山橋) 桁下高不足
神1-1	神野瀬川	右	漏 水	B	三次市日下町	0 k 000 ～ 1 k 000	1000	月の輪工	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
神1-3	神野瀬川	右	漏 水	A	三次市日下町	0 k 400		月の輪工	三次	重点監視区間
神1-2	神野瀬川	右	法崩れ・すべり 漏水	B B	三次市三原町	1 k 500 ～ 2 k 600	1100	木流し 月の輪工	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未満
神2-1	神野瀬川	左	堤防高	A	三次市三原町	2 k 400 ～ 3 k 800	1400	積土のう工	三次	無堤区間
神3	神野瀬川	左右	工作物	A	三次市布野町下布野 三次市三原町	3 k 300			三次	(宇遠木橋) 余裕高不足
神4	神野瀬川	左右	工作物	B	三次市布野町下布野 三次市三原町	3 k 950			三次	(鈬 橋) 余裕高不足

平成30年5月現在

直轄河川重要水防箇所箇所別調書

事務所名： 三次河川国道事務所

図面 対象 番号	河川名	左右 岸の 別	種別	重 要 度	地点名	起点・終点 (工作物については地点)	延長 (m)	水防工法	担当 出張所	備考
神5	神野瀬川	左	堤防高	A	三次市三原町	4 k 400 ～ 5 k 300	900	積土のう工	三次	無堤区間
馬1	馬洗川	左	堤防高	B	三次市十日市西～十日市東	1 k 100 ～ 1 k 700	600	積土のう工	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
馬3	馬洗川	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市十日市中	0 k 358			三次	(馬洗川橋梁) 桁下高不足
馬5	馬洗川	右	堤防高 堤防断面	B B	三次市三次町	1 k 000 ～ 1 k 300	300	積土のう工 築直し工	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高 現況天端幅＜計画天端幅
馬6	馬洗川	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市十日市中	1 k 169			三次	(水道橋) 余裕高不足
馬7	馬洗川	右	堤防高	B	三次市三次町	1 k 300 ～ 1 k 900	600	積土のう工	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
馬8	馬洗川	左	堤防高 堤防断面	B B	三次市十日市東	1 k 700 ～ 2 k 300	600	積土のう工 築直し工	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高 現況天端幅＜計画天端幅
馬8-1	馬洗川	右	法崩れ・すべり	B	三次市三次町～四拾貫町	2 k 300 ～ 5 k 100	2800	木流し	三次	堤防詳細点検による 安全性照査基準未滿
馬14	馬洗川	右	工作物	A	三次市畠敷町	4 k 820			三次	(畠敷用水樋門)
馬15	馬洗川	左右	工作物	B	三次市畠敷町 三次市南畑敷町	4 k 867			三次	(鳥居橋) 余裕高不足
馬16	馬洗川	右	堤防高	A	三次市四拾貫町	5 k 500 ～ 5 k 700	200	積土のう工	三次	無堤区間
馬18	馬洗川	左右	工作物	B	三次市四拾貫町 三次市南畑敷町	5 k 116			三次	(新鳥居橋) 余裕高不足
馬19	馬洗川	左	堤防高	A	三次市南畑敷町	5 k 400 ～ 5 k 800	400	積土のう工	三次	現況堤防高＜計算水位
西1	西城川	右	堤防高	B	三次市三次町	0 k 000		積土のう工	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
西2	西城川	左	堤防高	B	三次市三次町	0 k 000 ～ 0 k 500	500	積土のう工	三次	現況堤防高＜計算水位＋余裕高
西3	西城川	左右	工作物	B	三次市三次町 三次市三次町	0 k 600			三次	(旭 橋) 余裕高不足